

平成23年9月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

平成23年9月15日（木）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する一般質問
- 日程第 3 議案第61号 平成23年度美馬市一般会計補正予算（第2号）  
議案第62号 平成23年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第63号 平成23年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
議案第64号 平成23年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第65号 平成23年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第66号 平成23年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第67号 平成23年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第68号 平成23年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）  
議案第69号 平成22年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第70号 平成22年度美馬市水道事業会計決算認定について  
議案第71号 辺地に係る総合整備計画の策定について  
議案第72号 辺地に係る総合整備計画の策定について  
議案第73号 辺地に係る総合整備計画の策定について  
議案第74号 辺地に係る総合整備計画の策定について  
議案第75号 辺地に係る総合整備計画の策定について  
議案第76号 辺地に係る総合整備計画の策定について  
議案第77号 物品購入契約の締結について  
議案第78号 訴えの提起について

平成23年9月美馬市議会定例会会議録(第3号)

---

◎ 招集年月日 平成23年9月15日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 会 午前9時59分

---

◎ 出席議員

1番	中川 重文	2番	林 茂	3番	武田 喜善
4番	上田 治	5番	郷司千亜紀	7番	藤原 英雄
8番	井川 英秋	9番	西村 昌義	10番	国見 一
11番	久保田哲生	12番	片岡 栄一	13番	原 政義
14番	川西 仁	15番	三宅 共	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	三宅 仁平	19番	藤川 俊
20番	武田 保幸				

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	逢坂 章人
企画総務部長	岡田 芳宏
保険福祉部長	西前 清美
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	武田 季三
水道部長	藤 公生
企画総務部理事	堀 芳宏
消防長	大久保利幸
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部総務課長	加美 一成
企画総務部秘書広聴課長	吉田ますみ
企画総務部財政課長	緒方 利春
会計管理者	岡 建樹
代表監査委員	松家 忠秀

教育長  
副教育長

光山 利幸  
新井榮之資

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	井上 淳一
議会事務局次長	藤岡 博子
議会事務局次長補佐	小野 洋介

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

18番	三宅 仁平	議員
20番	武田 保幸	議員
1番	中川 重文	議員

開会 午前9時59分

◎議長（藤川 俊議員）

皆さん、おはようございます。昨日に続き、ほんとうにこの残暑といえますか、本暑といえますか、大変な烈日の日が続いておりますが、ご苦勞でございます。本日もよろしくお願ひ申し上げます。

初めに、誠に蛇足でございますけれども、私どものところへ例によって電話がかかりました。議長とか、答弁者はできるだけ前を向いて話をせよと、原稿とか、あるいは資料を棒読みすることは相成らんとこういふふうな、お達しがありましたので、これはいつものように、お名前は言われなかったわけでありましてけれども、前向きの提言でございますので、よく拳々服膺して実行いたしますということに返事をいたしておりますので、そのようなこと、誠に老婆心でございますが、議会の始まる前に一言、昨日の経過についてをお話申し上げておきたいと思うわけでありまして。

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願ひ申し上げます。それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員につきましては、議長の方からご指名を申し上げます。会議規則第81条の規定により、18番 三宅仁平君、20番 武田保幸君、1番 中川重文君をご指名申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

次に、日程第2、市政に対する一般質問をとり行いたいと存じます。

昨日に引き続き、通告の順序につきましては、ご配付のとおりであります。従いまして、順次発言を許可いたします。

初めに、議席番号3番、武田喜善君。

◎3番（武田喜善議員）

3番、武田。

◎議長（藤川 俊議員）

武田君。

[3番 武田喜善議員 登壇]

◎3番（武田喜善議員）

おはようございます。議長の許可をいただきましたので、昨日に引き続いて2日目でございますが、よろしくお願ひします。

通告のとおり、美馬市文化財保存対策、2点目の市税及び使用料の滞納整理についての2点について一般質問をさせていただきます。

まず、一つ目の美馬市文化財保存対策について質問をします。美馬市には国・県・市の指定する文化財が数多くあります。この文化財というものはつくろうと思っても、すぐできるものではなく、長年の歴史の中で培われてきたものであり、先祖から我々が伝承し、後世に引き継いでいかなければならない大切なものであります。幸いに本市は歴史も古いために、建造物、史跡、伝統行事なども多く、恵まれた環境にあると申しても過言ではないと思います。しかし、幸せな者が幸せになれきって、幸せであることを自覚しないよう

に、本市も恵まれていることを自覚しない、由緒ある建造物、史跡があるのは当然だといった感覚であり、長く後世に残さなければならないといった意識に欠けるのではないかとといった心配がございます。本市には国指定の、うだつの重要伝統的建造物群保存地区、そして舞中島の重要文化的景観地区は現在進められておりますが、県指定及び市指定の文化財についてはまだまだ管理不十分であると思います。それに、市文化財の保存状況の点検・管理が必要であると思います。気がつけば、修理が不可能となり、保存すらできなくなる、そういった恐れも出てきます。年に一度の管理のためのチェック、点検・管理をする管理パトロールの体制システムの配置をすべきと考えるものであります。こうしたことから、他市で行っている事例を紹介し、本市でもそうした対策を講ずることについて、いかがかお考えについて質問をします。

第1点は、金沢市の例でございますが、市内に数多くある歴史的建造物や文化財が個人の所有である場合が多く、その保存管理が所有者に大きな負担になっているので、個人では管理できなくなった、あるいは後継者がいなくなった伝統建造物などを譲り受ける財団法人を設立して、保存を図ることにしているそうであります。本市でもそうした財団を設立することについては、いかがか、お考えをお伺いします。

第2点は、建造物保存のための助成制度の創設であります。これも富山県富山市の事例でございますが、江戸時代中期の伝統的商家が建ち並ぶ町並みを守ろうとし、建物の修理、改築、屋根のふきかえなどの改修工事に補助金を支出しております。補助金は伝統的建物については、上限を500万円の70%、建造物以外の外観修理については、上限200万円の70%としているそうであります。個人の所有物、また神社、仏閣に補助金を出すのはいかがといった議論もあろうと思いますが、歴史的建造物を保存しなければならない義務があり、また古い保存物が観光の資源にもなってきますので、公費を支出することは問題がないと理解をしておりますが、こうした助成制度を創設することについて、いかがかお考えをお伺いします。

また、文化財があっても、住民はその存在をあまり知らないとか、あるのは知っていても、その由来に詳しくないといったことはあり得ることだと思います。そうしたことから、文化財の写真、解説などを掲載した文化財マップを作成し、市民にはもとより、本市を訪問する方々に配付することについても併せてお伺いします。

続きまして、二つ目は市税及び使用料の滞納整理についてお尋ねします。決算の内容であります。市民税、固定資産税、軽自動車税、そして住宅などの使用料の21年度の収納未済額は1億9,500万円。使用料及び手数料1億2,922万円、その他47万円、合計3億2,467万円、それに不納欠損額1,297万円であります。22年度は市税1億7,222万円、使用料及び手数料1億3,682万円、その他69万円、計3億973万円、不納欠損額996万円、合計額は、合わせて2年間で6億5,765万円となり、市税収入、使用料及び手数料収入、いわゆる自主財源の10.44%となっており、この数字は財政難の中、非常に厳しい数字であると思うところでございます。市税につきましても、収納プロジェクトを組み、右肩上がりに改善されてきておりますが、金額的、数字的にはまだまだ改善をすべき点が多々あると思うわけであり。一方、使用料につま

しても、いろいろと改善策の努力をされておられますが、金額的に増加の傾向になってきております。

そこで、第1点目をお伺いします。税及び使用料は市民の公正・公平の観点原則から市民の皆様にご理解をいただくために、収納率向上のために累積滞納額を整理するための市税等徴収特別対策本部などの設置をはいかがでしょうか、お伺いします。

2点目は、収納対策として、収納員に女性の人当たりのやわらかさで、例えば保険など、外交員の経験を持つ女性を収納員に採用し、収納活動に生かして、収納率の向上を検討してはいかがでしょうか、積極的なお考えをお伺いします。

◎副教育長（新井榮之資君）

副教育長。

◎議長（藤川 俊議員）

副教育長、新井君。

[副教育長 新井榮之資君 登壇]

◎副教育長（新井榮之資君）

3番、武田喜善議員の市の文化財の保存対策に関するご質問にお答えをいたします。

まず、市の文化財保存財団の設立についてのご質問でございますが、本市におきましては、国指定を始め、国の登録、また国選定、また市指定の歴史的建造物が数多くございますが、これらの指定文化財のうち、その多くは個人や神社、仏閣が所有するものでございます。これら文化財の保存状態の把握につきましては、担当職員等が巡視するとともに、県文化財巡視員の巡視報告や台風等の災害が発生するたびに、巡回して調査を行っておりますが、本市には数多くの指定、選定、登録等の文化財が点在いたしております。十分に確認、チェックができていない状況でございます。

今後は教育委員会の諮問機関でございますが、文化財の保存活用に関する重要事項について、調査・審議をいたしております。美馬市文化財保護審議会におきまして、調査の一層の強化に取り組むとともに、県の文化財巡視員、また市文化財保護審議会、市職員等の連携を図りまして、本市の貴重な文化財の保存状態の早期確認に努めてまいりたいと考えております。

なお、ご提案いただきました市文化財保存財団の設立につきましては、歴史的建造物や町並みを保存し、確実に次世代へ伝承していくという視点に立ちまして、他の地方公共団体の状況を調査しながら、今後の研究課題として、本市にとって最もふさわしい方法を模索してまいりたいと考えております。

次に、建造物保存のための助成制度の創設についてのご質問でございますが、本市におきましては、建造物等の市指定文化財の修理に対しまして、補助金が交付できるように美馬市文化財保護条例を定めております。市指定有形文化財、または市指定有形民族文化財、もしくは市指定史跡名勝天然記念物の管理または修理につきまして、多額の経費を要し、所有者がその負担にたえられない場合、その他、特別の事情がある場合には、市はその経費の一部に充てさせるために、予算の範囲内で補助金を交付できる、そういった内容になっております。

また、市指定文化財の管理が適当でないため、当該指定文化財が滅失し、また棄損し、また盗み取られる、そういった恐れがあると認められるときには、教育委員会は所有者または管理責任者に対しまして、管理方法の改善、保存施設の設置、その他管理に関し必要な措置や修理について勧告を行いまして、その規定による勧告に基づいてする措置、または修理のために要する費用は予算の範囲内で、その全部、または一部を市の負担とすることができるよう定めております。

今後とも、建造物等の市指定文化財の修理につきましては、この文化財保護条例の規定に基づきまして、適切に執行してまいりたいと考えております。

次に、文化財マップの作成についてのご質問でございますが、現在、美馬市には国指定重要文化財が5件、国選定重要伝統的建造物群保存地区が1件、国登録有形文化財が28件、また、県指定の文化財が18件、美馬市指定の文化財60件、合わせまして合計で112件の指定文化財等がございます。これらの文化財の周知につきましては、現在のところ広報みまにおける美馬の文化財コーナーの連載や各種観光パンフレット、また市のホームページ等で紹介しているところでございますが、その所在地や内容、歴史的価値等の説明がまだ十分なものとはなっておりません。

長い歴史の中で培われてきました本市の貴重な文化財を、市民はもとより、本市を訪問する方々に知っていただくことは、四国のまほろば美馬市のまちづくりを推進する上におきましても非常に重要であり、今後、市内外に広く指定文化財の周知を図る、議員ご提案の文化財マップにつきましては、来年度に向けて作成できるよう検討してまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

続きまして、私の方から、市税及び使用料の滞納整理につきましてご答弁をさせていただきます。

初めに、市税などの累積滞納額を整理するために、市税等徴収特別対策本部を設置してはどうかのご提言をいただいております。国保税を除く市税の滞納整理分の状況につきましては、合併直後の平成18年度と昨年度を比較してみますと、収納額では5,744万9,000円から7,141万9,000円と、1,397万円の増となっております。また、収納率におきましても、当時28.28%でございましたが、昨年度は36.62%と、8.34ポイントの上昇となっております。また、調定額及び不納欠損額を同様に比較いたしてみますと、平成18年度の滞納繰越分に係る調定額が2億315万9,000円であったのに対しまして、昨年度は1億9,504万2,000円と、8,011万7,000円の減となっております。更に不納欠損額におきましても、平成18年度の1,509万8,000円に対しまして、昨年度は995万9,000円と、513万9,000円

の減となってございます。

このように市税の累積滞納額につきましては、一定の成果が得られつつある状況にありますが、また本市におきましては、市町村税等の滞納整理を共同で実施する、徳島滞納整理機構にも加入いたしておきまして、これまでに1億円を超える収納実績を上げているところでもあります。

こうした中、議員ご提言の市税等徴収特別対策本部等の設置につきましては、納税の不公平感を払しょくし、本市の貴重な自主財源であります市税等を確保していく観点からは、重要であると認識をいたしておりますが、今後の徴収状況の経過等も見きわめ、更には徳島滞納整理機構との役割分担なども踏まえる中で、検討をしてみたいと考えております。

次に、滞納額の徴収率向上についてのご質問でございますが、市税について申し上げますと、本市では収納率の向上を図るため、平成20年度より滞納者の自宅へ赴く訪問徴収から、滞納者を市役所へ導き、納税相談を受ける来庁徴収に変更いたしまして、十分時間をかけて、納税方法等につきましてアドバイスを行うなど、地道ではございますが、滞納の縮減に向けた取り組みを進めておるところでございます。

しかしながら、呼び出しにも応じず、納付の意思も全く見えない悪質な滞納者に対しましては、差し押さえという強制的な処分を行ってまいりました。平成22年度における滞納処分につきましては、330件実施いたしまして、その主な内訳といたしましては、預貯金の差し押さえが233件、生命保険、損害保険、簡易保険等の差し押さえが31件、給与等の差し押さえが49件、徴収総額は3,449万3,989円となっております。こうした中、議員の方からは更なる徴収率の向上に向けて、保険などの外交員経験者を収納員に採用し、収納率の向上を図ってはどうかのご提言をいただいておりますが、ご承知のとおり、税の賦課や徴収は法令や条例に定められた事項を粛々と進めなければならない、自治体の事務の中でも特に専門的な知識や経験を有する部門でありますことから、まず職員が更なる研修や自己研さんに努め、徴税についての資質を高めていくことが肝要であると考えてございます。

更に、滞納額の縮減に向けて、滞納分の収納を強化するとともに、市税の納期内納付率の向上が極めて重要であることから、あらゆる機会をとらえまして、納税の意義や大切さを市民の皆様にご広報させていただくとともに、市内の各企業の皆様におきましては、市民税の特別徴収への移行をお願いしているところでございます。

また、本年5月からは、納付忘れによる滞納を防ぐため、新たな取り組みといたしまして、市税の口座振替促進キャンペーンを実施いたしてございます。今後とも更なる工夫を凝らしながら、税の適切な賦課徴収に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

◎建設部長（武田季三君）

議長、建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

建設部長、武田君。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

3番、武田議員さんの市営住宅家賃の滞納額徴収について、収納率の向上対策は取っているのかとのご質問でございますが、市営住宅家賃の滞納額徴収につきましては、従来より滞納者に対し督促状の送付を行うとともに、納付相談の実施などを行い、滞納額減少に努めているところであります。また、高額滞納者及び長期滞納者に対しましては、家賃滞納処理を弁護士に委託し、滞納家賃の支払い並びに住宅明け渡し訴訟の提起なども行っているところであります。更に、本年度につきましては、市営住宅家賃の滞納整理を進めるため、新たに美馬市営住宅等家賃滞納整理事務処理要綱を定め、滞納額の徴収を本人だけでなく、連帯保証人の方にもこの債務の履行依頼の通知を行うなど、滞納額の減少に努めているところであります。

議員ご指摘の市民の公正・公平の観点に基づくためにも、この要綱に沿って収納率の向上を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

◎3番（武田喜善議員）

3番、武田。

◎議長（藤川 俊議員）

3番、武田喜善君。

[3番 武田喜善議員 登壇]

◎3番（武田喜善議員）

ご丁寧なご答弁ありがとうございました。

まず1点目の美馬市文化財保存対策につきましては、市民の財産であり、また本市の歴史の上でも貴重な資料であり、そして温故知新、古きを訪ねて新しきを知るという、歴史の上にもなくてはならない財産、そして資料になり、後世に引き継ぐためにも歴史的資料としてしっかりとした保存対策をお願い申し上げておきます。

2点目の市税、そして使用料及び手数料の滞納整理につきましては、市の貴重な自主財源であり、市民の皆様の公正・公平の観点、原点から税の役割、税の必要性をしっかりとPRを行い、税についての本質のご理解を賜うようお願いし、そして明るく住みよい四国のまほろば美馬市の建設をお願い申し上げ、質問を終わります。

答弁は要りません。

◎議長（藤川 俊議員）

以上をもちまして、武田喜善君の一般質問を終結いたします。

続いて、続行いたしたいと存じます。

続きまして、2番、林茂君から出されておりますから、これを許可いたします。

◎2番（林 茂議員）

2番、林。

◎議長（藤川 俊議員）

林君。

◎2番(林 茂議員)

ただ今、議長の許可をいただきましたので、林茂、一般質問をさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

災害対応について、3点申し上げさせていただきます。被災者支援システムの導入について1点と、2点目に孤立集落対策について、3点目に幼稚園や小中学校における防災教育や訓練についてでございます。よろしくお願い申し上げます。

3月11日に発生いたしました、東日本大震災から半年が経過いたしました。警察庁の発表では人的被害としては、死者、行方不明者を合わせ2万人を数え、建物被害は90万件を超えるなど、正に未曾有の大災害となりました。また、先般の台風12号においては、長時間にわたる豪雨により、紀伊半島を中心とした土砂災害など、甚大な被害を発生いたしました。震災や台風により犠牲になられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に対しましても、心からお見舞いを申し上げる次第でございます。美馬市におかれましては、東日本大震災発生後、直ちに被災地支援窓口を開設し、市民の皆様から寄せられた義援金や救援物資を被災地に提供するとともに、職員や市民ボランティアの皆様を被災地に派遣するなど、物的・人的支援に積極的に取り組んでいただいております。被災地復興に向けた道のりは、長く険しいものと考えられますが、今後とも市としてできる限りの支援を行っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、通告をいたしております災害対応についての順次質問をさせていただきます。まず、被災者支援システムの導入についてでございます。東日本大震災は、正に想定を超える未曾有の災害でございましたが、この震災の教訓として、行政におきましても被災された方々の罹災証明書の発行や義援金の交付事務が滞ったことなど、いろいろと学ぶべき課題があったのではないかと思います。被災地の復興に向けましては、生活インフラなど、ハード面の復旧も重要でございますが、被災地への対応として、まずは生活に密着した事務手続を短時間で行う必要があり、特に罹災証明書など、被災者の生活再建に必要とする証明書の発行については、迅速化が求められております。

こうした中で、今、高い関心が寄せられておりますのが、阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた西宮市が独自に開発した、被災者支援システムでございます。このシステムは災害発生時の住民基本台帳のデータベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで罹災証明書の発行や義援金の交付、仮設住宅への入居などを一元的に管理できるというもので、被災地の経験と教訓が結集されたものでございます。実際、宮城県で山元町など、被災発生後にこのシステムを導入した自治体は、罹災証明書の発行に要する時間が大幅に短縮されたほか、義援金の交付に新たな申請が不要となるなど、大きな力を発揮したと聞いております。現在、財団法人地方自治情報センターがこのシステムを管理し、導入を希望する自治体に無償で提供しているとのことであり、震災発生後、被災者の情報を一元的に管理する被災者台帳の必要性への認識が高まり、このシステムの導入の申請を行う自治体が増加しているということでございます。美馬市におきましても、災害時への対応として効果が大きいと考えられる、被災者支援システムの導入に積極的に取り組んでは

どうかと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

次に、災害時における孤立集落対策についてお伺いいたします。先の台風12号は、紀伊半島を中心として、長時間にわたる豪雨を発生させ、特に、和歌山、奈良、三重の3県では、送電線や電話回線などの情報通信網や、集落に通じる道路や橋が寸断され、多くの集落が孤立いたしました。美馬市におきましても、昭和51年に襲来した台風17号では死者2名、住居の流出37戸、全壊家屋45戸という被害をこうむり、特に古宮地区では道路の寸断により数日間にわたって、集落が孤立するという未曾有の大惨事となったところでございます。こうした台風などにより孤立した集落では、風雨が強まる中、非常に不安な生活を余儀なくされることになると考えられますが、市民の安全と安心を守るために、集落が孤立化することを想定し、市はどのような対策を進められておられるのかお伺いいたします。

次に、幼稚園や小・中学校における防災教育や訓練についてお伺いいたします。東日本大震災で発生した悲しい事例でございますが、宮城県石巻市立大川小学校では、全校児童108名のうち74名が津波に巻き込まれ、死亡また行方不明となりました。報道によりますと、この小学校では事前に避難場所を指定していなかったということでもあります。そのため、地震発生直後に全校児童は校庭に集合し、約45分後に津波警報を聞き、慌てて高台に避難しようとしたのですが、間に合わず津波に巻き込まれたということでございます。災害はいつどこで発生するかわからないものであり、常に災害の種類に応じた避難方法や避難場所などを定めた避難計画を定めるなど、非常時への備えをしっかりと行っておかなければなりません。たとえ想定しえない災害が起こったとしても、日ごろの防災教育や避難訓練を教職員を始め、児童生徒がしっかりと体で覚えておけば、とっさの判断や対応が可能となり、かけがえのない命を失うことは少なくなるはずでございます。

そこでお伺いいたします。本市におきましても、あらゆる災害を想定し、常日ごろから幼稚園や小・中学校で防災教育や避難訓練を実施していると思いますが、現状はどのようなになっているのでしょうか。東日本大震災の被災状況を踏まえ、計画の見直しなどについて見解をお聞かせください。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（藤川 俊議員）

教育長、光山君。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

ただ今、林議員からのご質問であります、幼稚園や小・中学校における防災教育訓練について答弁をさせていただきたいと思ひます。

学校では授業中における地震発生により、子供たちは不安や恐怖心などによる心理的動揺を来し、自己中心的な行動を引き起こし、混乱に陥ることが想定されます。また、戸棚や本棚、靴箱などの倒壊を始め、理科室、家庭科室、調理室など、ガス管やコンロによ

る引火の恐れもございます。このため、各幼稚園や学校におきましては独自の学校安全計画を立て、防災組織の設置を始め、避難場所、避難経路の設定、防災設備の点検など、非常事態に備えた取り組み方針を定めております。とりわけ、避難訓練につきましては、学校や地域の実態に応じて訓練時期を設定したり、あらゆる場面を想定して行うことが重要であり、学校の立地条件を考慮に入れた避難訓練となるよう努めておるところでございます。

これらのことを基本とし、各学校では9月の防災の日を中心として、地震災害による避難訓練を実施するほか、6月、7月に大雨や台風を想定しての防災教育を実施している学校もございます。また、土砂崩れや洪水など、学校の置かれた立地条件を考慮し、訓練を行った学校もございます。

ご質問の中でご紹介いただきましたように、東日本大震災の被災状況が報道されるたびに、日常の防災訓練や防災教育の重要性を改めて痛感しているところでございます。が、現在、県教育委員会におきまして、学校防災管理マニュアルや授業での防災教育のあり方を示した、防災教育指導資料の見直しがなされておりますので、これらと整合性を図りながら、学校安全計画の見直しを進めてまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

続きまして、私の方から災害対応につきまして、まず被災者支援システムの導入について、それから孤立集落対策についてのご質問をいただいておりますので、順次ご答弁をさせていただきます。

まず初めに、被災者支援システムの導入につきまして、市として積極的に取り組んではどうかのご質問をいただいております。災害発生時におけます被災者への迅速な行政サービスの提供は、市民生活を守る上で行政に課せられた使命であり、極めて重要であると認識をいたしております。議員ご提言のとおり、このシステムは平成7年に発生いたしました、阪神・淡路大震災を契機に、兵庫県西宮市の職員が独自に開発をした震災関連業務を支援するプログラムでございます。そして、このシステムを運用することにより、罹災証明書の発行や避難所や仮設住宅の管理、義援金の交付など、様々な行政手続を一元化することが可能となりまして、災害発生時の膨大な事務処理の負担軽減に大いに役立つと言われております。ただし、このシステムを導入するためには、住民基本台帳との連携やセキュリティなどを主とした管理体制を構築するなど、検討を必要とする課題もございます。被災者支援システムにつきましては、今後こうした課題を検討する中で、できるだけ早い時期に本市に適したシステムとして構築できるよう、鋭意取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、孤立集落対策についてのご質問でございますが、災害等により集落が孤立した場

合、その集落と市を始めとする防災関係機関が情報を共有しながら効果的な対策を展開していくことが極めて重要でございます。このため、本市といたしましては、衛星携帯電話の計画的な導入など、災害時における非常通信機器の充実に努めるとともに、アマチュア無線愛好家のご協力をいただきながら、現在非常時通信ボランティア制度の創設に向けた準備を進めているところでございます。また、木屋平地区におきましては、地域の自主防災組織が中心となりまして、集落が孤立した場合の課題や対策について調査研究を行うため、講演会や訓練を通じた孤立化対策研修を実施するなど、地域ぐるみで孤立化対策に取り組んでおるところでございます。

今後とも、情報通信手段の拡充や自主防災組織等と連携した研修会を実施するなど、孤立化に強い地域づくりに努めてまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願いをいたします。

◎2番（林 茂議員）

2番、林。

◎議長（藤川 俊議員）

2番、林茂君。

[2番 林 茂議員 登壇]

◎2番（林 茂議員）

それでは再問をお願いいたします。ご答弁いただきまして、ありがとうございました。

それでは、孤立集落対策につきましては、衛星携帯電話の計画的な配備などによる通信手段の拡充や自主防災組織との連携した研修会などを実施することにより、孤立化に強い地域づくりを進めるということでしたが、今後ともこうした対策と併せまして、道路交通網の更なる整備など、適切な対応をお願い申し上げます。

それでは、被災者支援システムについて、また幼稚園や小学校、中学校の防災教育や訓練について再問させていただきます。被災者支援システムについては、先ほど導入に向けた前向きなご答弁をいただき、大変ありがとうございます。1日も早い導入についてよろしくお願ひ申し上げます。さて、システムが導入できても、住民基本台帳や税に関する各種データ等の住民情報が損失してしまえば、全く意味がなくなってしまいます。ご承知のとおり、東日本大震災では住民基本台帳のデータが流出し、罹災証明書の発行を始めとする被災者支援に大きく影響を及ぼした自治体が多くあったと聞いております。本市においても、東海・東南海・南海の3連動地震の発生が現実味を帯びてきており、これらの地震により、庁舎が被災することも懸念されます。こうした災害が発生すれば、市が保有するさまざまな住民データが損失し、住民サービスの提供に著しく支障が生じてまいります。このことから、東日本大震災を教訓とし、今後、被災者支援に欠かせない各種の住民データを市としてどのように保護し、管理していくのか見解をお伺いいたします。

次に、幼稚園、小学校、中学校における防災教育や訓練のあり方についてでございます。また一つの事例を紹介させていただきますが、死者、行方不明者1,300人を発生させた岩手県釜石市にあって、大槌湾に面した鶴住居地区では、大津波で壊滅的な状況に陥りながら、鶴住居小学校と釜石東中学校の児童生徒570人は全員無事であったということ

でございます。こうした両校の迅速な非難対応は、釜石の奇跡と言われ、テレビ等を通じて報道されましたので、ご存じの方も多いと思いますが、3月11日午後2時46分、尋常でない揺れに対し、鶉住居小学校では教師たちの逃げろとの号令に従い、かねてより申し合わせのとおり、3年から6年生は校舎最上階の3階に駆け上がり、1年生、2年生は校庭に避難したということであります。外を見れば、隣接する釜石東中学校の生徒たちが、600メートル離れた民間介護施設ございしょの里を目指して避難しています。即座に20人の教師は声を張り上げ、走るんだと、3年生から6年生に指示をしました。泣きじゃくる1年生、2年生を上級生が手を引きながら走ったということでございます。ございしょの里に集まったのは、両校児童生徒570人を含め、700人ぐらいたったそうですが、そのとき中学校の教員が、裏山の山林が崩れそうだと叫びました。子供たちは今度は400メートル離れたやまざきデイサービスセンターに走りました。数分後、10メートルの大津波が両校の校舎をのみ込み、この大津波は子供たちが避難したやまざきデイサービスセンターの手前で止まったということではありますが、両小・中学校では1人の犠牲者も出さずことはありませんでした。両校では避難の3原則として、3点ございます。1点目に、想定にとらわれないこと、2点目に状況下で最善を尽くすこと、3点目に率先避難者になることを徹底するため、年間5時間から10数時間を津波の脅威を学ぶための授業に充てるなど、防災教育に力を注いでいたということでございます。災害はいつどのような形で発生するかわからないものでありますが、かけがえのない生命を災害から守るためには、日々の防災教育や訓練が重要でございます。

釜石の奇跡を教訓として、幼稚園や小・中学校の連携型の訓練や自主防災組織との合同訓練等は、子供たちが地域の一員であることを自覚し、通園、通学途上の災害に備えたとすれば、貴重な経験になるものと思われまます。幼稚園、小学校、中学校の連携訓練や地域内合同訓練の実施についての見解をお伺いいたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（藤川 俊議員）

はい。光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

幼・小・中学校の連携訓練や地域内合同訓練実施についてのご質問でございますが、今月6日に本市の学校では初の試みでございますが、脇町幼稚園、脇町小学校、脇町中学校におきまして幼小中の連携訓練を行いました。その目的は非常時に際し、生命、身体を守るために必要な知識、態度、習慣を身につけさせること、地域の情報を集めさせ、避難した場所より更に安全な場所へ迅速に移動できるような3次避難を行うこと、直接保護者に引き渡すための学校の体制を構築すること、各地域の子供たちのつながりを強化することでございます。この訓練では定期的、継続的訓練の必要性やさまざまな時間帯を想定して、訓練を実施する必要があるなどの課題も見つかりましたが、三者が連携した訓練

は子供たち同士のつながりができ、災害時の避難に役立ったと考えております。更に、分団ごとに幼・小・中の子供が集まることにより、保護者が迎えに来たときに引き渡しやすいといったメリットがございました。また、子供たちも地域の訓練に参加してはとのご提言でございますが、消防署を始め、防災に関する機関や地域、保護者の参加協力体制の中で実施いたします訓練は子供たちにとりましては、地域の消防力や防災力を知るきっかけとなり、災害の実態や避難経路を体感する生きた学習につながるものと考えられます。また、子供たちも地域の一員であることを学習するよい機会であると思われまますので、各学校への指導に努めてまいりたいと考えております。そして、未来の夢や希望を無念のうちに断ち切られた多くの子供たちの犠牲を決して無駄にしないよう、東日本大震災からの教訓としつつ、今後の防災訓練や防災教育の充実強化を図ってまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

それでは2番、林茂議員の再問につきましてご答弁させていただきます。災害対応についてのご質問であったかと思えます。

被災者支援に欠かせない各種の住民データを市としてどのように保護し、管理していくのかとの再問でございますが、今日、行政事務の大部分を電子システムが支えておりまして、災害発生時の被災者支援業務におきましても、電子システムの稼働が不可欠でございます。本市におきましても、南海地震や南海・東南海・東海の3連動地震の発生が現実味を帯びてきておりますが、東日本大震災の事例を教訓といたしまして、電子システムの管理体制を早急に見直す必要があると認識いたしております。現在、住民基本台帳等のデータにつきましては、毎日バックアップを取りまして、また週単位でデータを外部媒体に退避し、本庁舎におきまして保管をいたしておりますが、火災や水害等の災害への対応は十分とは言えない状況でございます。

こうした中、災害時における住民基本台帳や戸籍などの電子情報の消失は、自治体共通の問題であることから、本年8月、徳島県が南海地震を始めとする3連動地震への備えとして、津波による被害が想定される市町を中心に、住民情報バックアップ等検討部会を設置いたしたところでございます。これまで、本市におきましても住民データの県外への退避について検討をいたしておりますが、やはり単独の自治体で取り組むよりも、スケールメリットを享受しながら対応していく方がより得策であると考え、本市もこの検討部会のメンバーとして加わったところでございます。今後、この部会におきましては、12月末を目途に住民データの保護のあり方について、具体の対応策を出すことといたしております。

更に、本市独自の取り組みといたしましては、穴吹庁舎に増築を予定しております新庁舎において、住民サービス提供の基礎をなす住民基本台帳や戸籍などの電子情報の保護及

び管理につきまして十分対応ができるよう、今後策定いたします庁舎の基本設計の中でも検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎議長（藤川 俊議員）

林茂君。

[2番 林 茂議員 登壇]

◎2番（林 茂議員）

再問につきましては、それぞれご丁寧なご答弁、本当にありがとうございました。まだ、少し時間がありますので、私なりに、少しまとめさせていただきますので、ご答弁は要らないので、どうかよろしく願いいたします。

被災者支援システムの導入、各種住民データの保護については、ご答弁の中にもありましたように、今世紀前半に来るであろうと予想されております、東海・東南海・南海、連動型地震が発生した場合、徳島県では震度5強、6強と想定されております。そして、徳島県全域が防災対策措置法に基づく対策推進地域に指定されており、美馬市においても甚大な被害が想定されます。先ほどのご答弁で被災者支援システムについては、本市に適したシステムとして構築できるよう鋭意努力をする、住民台帳の保護については、今後十分に検討してまいりたいとのご答弁であったと思いますが、どちらも被災者支援にとって重要なことですので、先ほども申し上げましたように、早い時期に導入を考えていただけますよう、よろしく願い申し上げます。

次に、孤立集落対策についてでございますが、情報通信手段の拡充や自主防災組織によって孤立化につながる地域づくりを進めているとのご答弁でありましたが、大災害が起こった場合、都道府県別の孤立可能集落数の調査結果を見ますと、徳島県では孤立化のあると思われる集落が370集落あると想定されております。美馬市においては想定される集落があるのではないかと思います。そうした孤立可能性の集落がある場合、常に集落内の状況について調査・把握をしていかなければならないと思っております。情報通信手段、自主防災組織については充実をしているということですが、そのほかに交通途絶となる要因、飲料水、食料の備蓄の状況、避難計画マニュアルの有無、避難施設の状況、生活用品等の備蓄の状況、またヘリコプター駐機スペースの有無など、調査把握をして、地域住民を支えた研修会等を通じて、終始徹底して、先ほど申し上げました生活道の整備とともに、適切な対応をしなければならないと思っております。

次に、幼稚園、小学校、中学校における防災教育訓練についてでございますが、今月6日に初の試みで、脇町の幼・小・中学校において、連携訓練を実施したということですが、子供たちの生命、身体の安全を守るために地域で行う合同訓練に参加して、防災意識を高め、東日本大震災、12号台風によって失われた多くの子供たちの犠牲を無駄にしないように、今後の防災教育に生かしていかなければならないと思っております。

今日いただいた答弁については、私に与えられた課題として、調査をしてまいりたいと思っております。

以上をもって、私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

◎議長（藤川 俊議員）

答弁の必要はありませんか。

(「はい」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

以上で、通告による一般質問を終結いたします。

ここで、議事の都合により5分程度休憩といたします。

小休 午前10時54分

---

再開 午前11時01分

◎議長(藤川 俊議員)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、議案第61号、平成23年度美馬市一般会計補正予算(第2号)から議案第68号、平成23年度美馬市水道事業会計補正予算(第2号)までの予算案件8件、議案第71号、辺地に係る総合整備計画の策定についてから議案第78号、訴えの提起についてまでの、その他8件、合わせて16件を一括して議題といたします。

ただ今から、これらに対して質疑に入ります。

その前に、誠に老婆心でございますが、申し上げておきたいと思っておりますが、議案質疑でございますから、ゆめゆめ一般質問のようにならないように、議案に対しての質疑でございますので、さようお心得の上、ご質疑をいただきますように申し添えておきたいと思っております。

どうぞ、それでは、8番、井川英秋君。

◎8番(井川英秋議員)

8番、井川。

◎議長(藤川 俊議員)

井川君。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番(井川英秋議員)

議長におかれましては、発言の場をいただきまして、誠にありがとうございます。この場は、議長の許可をなくして、どなたなりとも発言をすることはできません。私もその点は重々把握して発言するつもりです。しかし、私たちも市民から選ばれた代表でございます。発言権というものは大事にしたいと思っておりますので、そういう点を高所大所からどうかご指導よろしくお願ひ申し上げまして、早速質疑に入ります。

◎議長(藤川 俊議員)

よくわかりました。

◎8番(井川英秋議員)

早速入りますが、通告してあります3件でございますが、実は昨日、同僚議員が一般質問で行われ、私が聞きたいこと大体全部各部局から答弁お聞きした、先にお聞きしたように思います。今日は、ちょっと質疑をやめようかなと思いましたが、前年度、前々年度に私たちの会派を代表して、代表質問をしておりますし、また特に下水問題については要望

に近い形で質問をしておりますので、あえてこの3点の議案に対し、お聞きしたいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

第1点目でございます。予算書の27ページ、一般会計補正予算（第2号）30款第1項3目企業立地推進費委託料、工場用地造成基本計画策定業務委託料320万について、この320万というのはどのような根拠で320万なのか、この予算を執行する場合、委託先はどのようなところに委託するのか、またこれを計画する前に、現在本市に対して、こういう希望、問い合わせ等があつての計画か、先を見通しての計画か、どこかから要望があつての計画か、今後何か、受け皿のためにする計画か、予算化したのかをお聞きしたいと思います。

2番目でございます。予算書ページ、91ページ、公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）1款1項1目、一般管理費、負担金補助及び交付金接続工事費助成費用1,460万、利子補給金350万円についてでございます。失礼しました、35万です。これも昨日、答弁、私も聞いておりますので、簡単に結構でございます。予算に対する補助対象、補助人数、戸数、また現在の加入率、実施後の予定加入率についてお聞かせ願いたいと思います。本当に簡単に結構でございます。

3番目のも、一応同じ事業でございますので、農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）1款1項1目、一般管理費、報償金、接続奨励金30万、負担金、補助金、及び交付金1,200万、接続工事助成費用に1,200万、利子補給金35万でございますが、これも先ほど言うた内容で、2番と3番は合わせての答弁で結構でございますので、昨日大体聞いておりますので、簡単でございますから、ご答弁よろしくお願ひします。

◎経済部長（大垣賢次郎君）

議長、経済部長。

◎議長（藤川 俊議員）

経済部長、大垣君。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

ただ今の井川議員の議案質疑についてお答えを申し上げたいと思います。

議案第61号の美馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、30款1項3目企業立地推進費委託料の委託先、また予定地についてとのご質問でございますが、今回の業務委託につきましても、業務遂行能力などを勘案した上で、入札参加業者の選定を行いまして、業務委託業者の決定を行いたいと思っております。また、通告ございました工場用地造成基本計画の策定予定地でございますが、美馬、脇町地区に工場用地として適されます用地9カ所ほど把握してございまして、この中から用地面積、インフラ整備面などの諸条件によりまして4カ所ほどに絞りまして、造成基本計画を策定したいと考えております。

また、今回の予算の320万の根拠でございますが、これにつきましては現況条件の把握、計画条件の検討、概略設計図の作成、概算工事費の算定、また候補地地点の評価などの業務につきましても、直接業務費118万及び技術諸経費の間接業務費180万など合わせて320万を今回計上をお願いいたしておるものでございます。

また、今回に当たりまして、企業等の問い合わせでございますが、これにつきましては、県に対しまして問い合わせがあるという確認はいたしておりますが、具体的内容についてはわかっておりません。

当初、昨日の答弁でも申し上げましたように、モデル地区を造成するということでございますので、ご理解いただけましたらと思います。

◎建設部長（武田季三君）

議長、建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

建設部長、武田君。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

8番、井川議員さんの議案質疑にご答弁申し上げます。

議案第65号、公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）のうち、1款1項1目の一般管理費、負担金補助及び交付金の内容についてのご質問でございますが、公共下水道事業の加入率につきましては、平成22年度末の数値では接続可能世帯が985戸に対しまして、243戸が接続いたしておりまして、加入率は24.67%であります。このたびの補正予算につきましては、加入時の負担軽減を図り、公共下水道への接続を奨励するためのものであり、加入期間は本年度3月末とし、加入目標は123戸といたしております。今回の予算では、接続工事費の助成につきましては、加入目標の6割に当たる73戸といたしております。助成の内容につきましては、宅内工事に多額の費用が必要なことから、工事費の4割を助成し、上限を20万円といたしております。利子補給金の助成内容につきましては、宅内工事に要する費用を借り入れした場合、100万円以下の借り入れに対し、3.5%以内の利子補給を5年間実施するものであります。利子補給金の対象者は10戸計上いたしております。実施後の予定加入率につきましては、38.27%を見込んでおりますが、戸別訪問など、加入促進に努力いたしまして更なる加入率向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、議案第66号、農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）のうち、1款1項1目の報償金、負担金補助及び交付金の内容についてのご質問でございますが、農業集落排水事業の加入率につきましては、平成22年度末の数値では接続加入世帯998戸に対しまして457戸が加入しておりまして、加入率は45.79%であります。このたびの補正予算につきましては、加入時の負担軽減を図り、農業集落排水施設の接続を奨励するためのものであり、加入期間は本年度3月末とし、加入目標を100戸といたしております。報償費につきましては、負担金5万円を減額し、10万円にすることから、本年度加入いただいた6戸の方に、奨励金5万円を交付するものであります。宅内工事費助成と利子補給金につきましては、公共下水道事業補正予算の内容と同じでございます。実施後の予定加入率につきましては57.11%が見込まれますが、公共下水道事業とともに加入促進に全力で取り組み、加入率向上を図りたいと考えております。

◎議長（藤川 俊議員）

井川君。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

再問をいたします。

最初の立地企業の件なんですけども、もし今議会によって予算が可決されたら、経済部で、この部門が、担当がつけての初めての事業みたいに思います。この1点目の問題、予算をつける口決まったら、しっかりと調査して取り組んでいただきたいと思います。今、市場でも、ちょっと一般質問的になって、また、市長におしかりを受けるかもわからん、大変な不況でございますので、市民の方々もこのような計画をいたしますと、大変期待をいたしますので、しっかりと責任を持って取り組んでいただきたいと思います。実は、美馬町の方で大きな工場が来るやというて、今、うわさが出て、事実でないような気もするんですけど、そのようなことになったときに、ほかのいろいろな事業に弊害を来しますので、この取り組みは皆さん大変期待しておると思いますので、是非ともよろしくお願い申し上げたいと思います。

2点目の問題ですけど、今まで、入ってくれた人のでなしに、これから入るのに補助対象のみを助成するというようなこれ計画でございます。昨日の答弁でも一応聞いた。これからの入ってくれる人に対する、割引制度等々計画をしてくれとるようでございますが、本当、今まで高いときに、我々行政に対して協力してくれた市民に対して、大変な高い時期に入っていたいただいた方にも、いい意味で支援してあげるといことも考えていただきたいと思います。将来、料金がなくて、支払いができないときに、水道なら止めることができます。下水はいろいろ環境の問題で、家庭から本線を止めることは一切不可能だと思います。使用料は検討委員会で、昨日も決めたことなので、今までのをちゃんと尊重すると言われておりますが、決めたときは経済状態が大分変わっておりますので、できたらこの予算を流用できるように、もし予算が余れば、そういうことも検討していただくようなことは、考えていただくようなことはできないかどうか。できれば、今まで入ってくれた人にも、少しでも恩恵を与えてあげるように、不公平さが出ないようにしてあげるのも、この下水道事業の今後の取り組みではないかと思っておりますので、その点ちょっとお聞かせ願いたい。もう、再問はいたしませんので、それを、この予算を流用できるかできんか、もし、余ったらできるかできんか、それだけお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

◎建設部長（武田季三君）

議長、建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

建設部長、武田君。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

井川議員さんからの再問でございますが、今回、補正予算をしておる予算を流用して、今まで加入した人に対してのということでございますが、予算の流用につきましては、今、

この予算につきましては、これからの推進策の予算でございますので、その流用等は考えておりません。

昨日、藤原議員さんに答弁させていただいたように、まず加入率を率先して上げていく、要は、加入が増えるとともに、使用料も上がって、それに基づいて、健全な経営ができるということでございますので、今回はまず加入促進の策を取っていきたい。それで、この費用につきましては、加入促進の対策に充てさせていただきますので、流用のことは今現在考えておりませんので、よろしく願いしたらと思います。

◎議長（藤川 俊議員）

よろしいか。

（「はい」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

はい。それでは、続いて、18番、三宅仁平君。

◎18番（三宅仁平議員）

はい。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

よろしく申し上げます。

私が質疑を出しておるんは一つでございます。二つ目はもうこれ、私はいつも委員会に傍聴で行きよりますけん、そのときに聞きますけん、結構です。そやけん、最初の予算書ページ、20ページの一般会計補正予算（第2号）、10款1項の4目の老人福祉費の委託料、世代間交流施設改修設計委託料と、これのどのようなするか説明を願いたいと思います。それと、下の工事請負費の世代間交流施設改修工事請負費、これの合わせて二つだけお願いいたします。よろしく申し上げます。

◎保険福祉部長（西前清美君）

保険福祉部長。

◎議長（藤川 俊議員）

はい。西前君。

[保険福祉部長 西前清美君 登壇]

◎保険福祉部長（西前清美君）

18番、三宅仁平議員のご質問にお答えいたします。世代間交流施設改修設計委託料及び改修工事請負費の予算の内容についてのご質問でございますが、本事業は、厚生労働省から高齢者等が住みなれた地域において、自立した生活を営むことができるよう支援するための、先進的な事業に対して交付されます、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用いたしまして世代間交流施設を整備するものでございます。

市では中山間地域の高齢化、過疎化の進行などを踏まえ、住みなれた地域で健康な生活が送れるよう、また高齢者はもとより、世代を超えた幅広い地域住民の支援と交流の促進、更に災害時には緊急避難場所として利用できることを視野に入れ、活用可能な休校校舎を利用し、交流と介護予防の拠点施設として整備を図ってまいりたいと考えております。

本補正予算につきましては、脇町地区でございます、江原東小学校と穴吹地区でございます初草小学校を整備改修する予定でございます、それぞれの箇所に設計委託料250万円、工事請負費2,930万円を補正計上するものでございます。全体事業費は6,360万円、その財源につきましては、国庫支出金が6,000万円、一般財源が360万円でございます。なお、具体的な整備改修内容につきましては、地元の皆様で構成されます、休校校舎跡地利用検討協議会などと設計協議を重ねまして、改修設計を行うことといたしております。

◎議長（藤川 俊議員）

三宅仁平君。

◎18番（三宅仁平議員）

もう結構です。

◎議長（藤川 俊議員）

よろしいんですか。

（「はい」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

以上で、通告による質疑は終わりました。

質疑はこれをもって、終結をいたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第61号から議案第68号までの8件、議案第71号から議案第78号までの8件、合わせて16件につきましては会議規則第37条1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしと認めます。よって、議案第61号から議案第68号までの予算案件8件、及び議案第71号から議案第78号までのその他の案件8件、合わせて16件について、付託表のとおり、付託することに決定いたしました。

なお、議案第69号及び議案第70号の決算案件2件につきましては、決算特別委員会に付託し、審査することが決定いたしております。また、要望書2件につきましては所管の委員会に付託いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。明日予定をいたしておりました一般質問は本日終了いたしましたので、明日は休会といたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしと認めます。従って、さよう取り計らってまいりたいと存じます。

なお、20日からの各常任委員会及び26日からの決算特別委員会におかれましては、付託案件等についてご審議いただくわけですが、よろしくお願い申し上げます。

次回は、9月30日午前10時から再開し、委員長報告に続き、質疑・討論・採決であります。

本日はこれをもって散会といたします。大変ご苦勞でございました。

散会 午前11時27分